

笠間市移住体験施設「かさちよこ HOUSE」

ご利用案内

《施設概要》	<p>体験料金：1組につき1泊2,000円（光熱水費として） 利用期間：3泊4日から13泊14日以内 利用時間：利用開始日の午前10時から 利用終了日の午後4時まで 施設場所：茨城県笠間市笠間 地内（2DK） 主な仕様：井戸水（飲料用検査済）、合併浄化槽、給湯器 設 備：バス、トイレ、IHキッチン、エアコン、テレビ 備 品：冷蔵庫、炊飯器、レンジ、調理器具、食器（笠間焼）、 掃除機、洗濯機、インターネット（Wi-Fi）など。 ※食費や交通費、生活に必要な消耗品等は自己負担となります。 ※施設内の備品は使用できます。 ※寝具は、ご利用人数分のレンタル寝具を笠間市が用意します。</p>
1 事前予約 （利用開始日前月20 日前までに申込みし てください）	<p>○施設利用を希望する場合は、「笠間市企業誘致・移住推進課」までお申し込みください。</p> <div data-bbox="507 1037 1337 1317" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>笠間市企業誘致・移住推進課</p><p>住 所 : 〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号 電 話 : 0296-77-1101（内線592）平日8:30～17:15 FAX : 0296-77-1324 E-mail : akiya@city.kasama.lg.jp</p></div> <p>※施設の予約状況は笠間市ホームページで確認できます。 ※予約は利用開始希望日の前月20日までにお申し込みください。 （利用される方のお名前、人数、連絡先、利用開始日時、退去日等をお伝えください。）</p>
2 申請書の提出	<p>○事前予約完了後、「笠間市移住体験施設利用申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）」を企業誘致・移住推進課へご提出ください。（FAX、メール可。ただし、利用開始日に申込書の原本をご提出ください。）</p> <p>○後日、申込書に記載の住所あて笠間市移住体験施設利用許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を送付します。</p> <p>※「申込書」は笠間市ホームページからダウンロードできます。 <笠間市ホームページ 笠間市移住体験施設> https://www.city.kasama.lg.jp/page/page011124.html</p>

3 体験料金の納付	<p>○実費（光熱水費）として1泊につき、2,000円を利用開始日までに指定する口座に納付してください。なお、災害などやむを得ない事情により市長が特に認めた場合を除き、納付した料金は還付いたしかねますのでご了承ください。</p> <p>※許可書に併せて、納付書を送付いたします。</p>
4 施設利用開始時	<p>○利用開始当日は許可書を持参のうえ、笠間市役所本所 企業誘致・移住推進課までお越しください。</p> <p>※手続きの都合上、午前9時から午後4時までの間にお越しください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">住所 笠間市役所本所 企業誘致・移住推進課 茨城県笠間市中央三丁目2番1号</p> </div> <p>○市役所窓口にて以下の手続きを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市移住体験施設利用申込書原本の提出（※FAX、メールでお申し込みの方） ・身分証明書の確認 ・レポートの配布 ・鍵の受け渡し <p>○手続き終了後移住体験施設にご案内いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用に関する説明
5 施設利用期間中	<p>○利用期間中、企業誘致・移住推進課の職員が利用に関する簡単なヒアリングを行います。</p>
6 施設利用終了時	<p>○利用最終日には必ず施設の清掃を行って下さい。</p> <p>○利用期間が終了し退去する際には、移住体験施設にて企業誘致・移住推進課職員の確認を受け、鍵の返却とレポートの提出をお願いします。</p>

<p>《注意事項》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本施設は、笠間市への移住を考えている方に笠間での暮らしを体験していただくことを目的としているため、目的以外の利用はできません。 ○火気の取り扱いに十分注意し、施設内の備品などは適切に使用してください。 ○利用期間中に出たゴミは市で処分しますので、分別のうえ、所定の場所にまとめておいてください。 ○施設内、施設周りの清掃を行うなど、清潔に利用してください。 ○留守や就寝時には施錠をするなど、施設の適切な管理に努めてください。 ○鍵の紛失や緊急時には、速やかに「企業誘致・移住推進課」にご連絡ください。 ○周辺住民に迷惑をかけるような行為はしないでください。 ○注意事項が順守されなかった場合や利用者としてふさわしくない行為があった場合は、利用を取り消すことがあります。 ○公共交通の便があまり良くないため、車にてお越しいただきますようお願いいたします。 ○本事業において、利用者の本人確認のため、代表者に身分証明書の提示を求められることがありますのでご協力ください。 ○本施設には旅館等が行うサービスは一切ございません。ご自宅のようにお過ごしください。
<p>《新型コロナウイルス感染症感染防止対策》</p>	<p>感染予防対策として以下の対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体的距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人との間隔はできるだけ 2m（最低 1m）空けてください。 ・ 遊びに行くなら屋内より屋外を選んでください。 ・ 会話をする際は可能な限り真正面を避けてください。 ○マスクの着用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時、屋内にいるときや会話をするときには症状がなくてもマスクを着用してください。 ○手洗い <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住施設に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びるようお願いします。 ・ 手洗いは 30 秒程度かけて水と石けんで丁寧に 洗ってください（手指消毒薬の使用も可能です）。 <p>※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移動に関する感染対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が流行している地域への移動は控えてください。 ・ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモしてください。 ・ 地域の感染状況に注意してください。

【利用申込み・問合せ先】

笠間市企業誘致・移住推進課	〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号 電話：0296-77-1101（内線592）平日8：30～17：15 FAX：0296-77-1324 E-mail：akiya@city.kasama.lg.jp
---------------	--

【緊急連絡先】

笠間警察署	0296-73-0110
笠間消防署	0296-73-0119
笠間市役所（平日夜間・土日祭日）	0296-77-1101 ※警備員又は日直につながります。移住体験施設利用者であることを告げ、企業誘致・移住推進課と連絡が取りたい旨をお伝えください。